

『職場のメンタルヘルスケア入門』 正誤表

このたびは『職場のメンタルヘルスケア入門』をご購入いただきまして誠にありがとうございます。
第1刷（2023年9月1日発行）におきまして、以下の誤りがございました。ここに訂正させていただきますとともに深くお詫び申し上げます。

2023年10月3日作成

刷数	訂正箇所	誤	正	掲載
1	p.142 A 部分 5 行目	この「合理的配慮」は、民間企業では努力義務ですが、国、地方公務員、独立行政法人職員などでは法的義務として求められます（第15章Q7も参照）。	この「合理的配慮」は、民間企業、国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人などでは法的義務として求められます（第15章Q7も参照）。	2023/10/3
1	p.142 解説部分 13 行目	民間企業においては努力義務があり、国、地方公務員、独立行政法人などにおいては法的に提供義務があります。	民間企業、国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人などにおいては法的に提供義務があります。	2023/10/3



医学書院